上場取引所

(財)財務会計基準機構会員

平成21年3月期 第3四半期決算短信

(氏名) 吉永 國光

平成21年2月13日

車

株式会社 東和銀行 上場会社名

コード番号

8558 URL http://www.towabank.co.jp

(役職名) 代表取締役頭取 代表者

問合せ先責任者 (氏名) 田村 盛司 (役職名) 取締役財務経理部長

四半期報告書提出予定日 平成21年2月13日 特定取引勘定設置の有無 無

TEL 027-234-1111

(百万円未満、小数点1位未満切捨て)

1. 平成21年3月期第3四半期の連結業績(平成20年4月1日~平成20年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	経常収:	益	経常利	益	四半期純	利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第3四半期	30,516	_	△4,473	_	△2,036	_
20年3月期第3四半期	34,460	7.5	794	_	403	_

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益
	円銭	円銭
21年3月期第3四半期	△8.22	_
20年3月期第3四半期	1.66	1.45

(注)21年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年3月期第3四半期	1,742,378	38,938	1.9	109.97	7.23
20年3月期	1,713,599	36,368	1.8	97.70	6.67

(参考) 自己資本

21年3月期第3四半期 34,484百万円

20年3月期 31.459百万円

- (注)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計ー期末新株予約権ー期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- (注)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当で あるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

2. 配当の状況

			1株当たり配当金		
(基準日)	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	円銭	円 銭	円銭	円 銭	円銭
20年3月期	_	0.00	_	0.00	0.00
21年3月期	_	0.00	_		
21年3月期(予想)				0.00	0.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

							() 0 D() 1 (0 ()) 1 (1 () () 1 () () () () ()
	経常収	益	経常利	益	当期純和	川益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	40.200	△12.3	△6,000	_	△3,300	_	△13.32

- (注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 有
- (注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 連結業績予想に関する定性的情報をご覧ください。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
- (2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 有 (注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。
- (3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載さ れるもの)
 - ①会計基準等の改正に伴う変更
 - 無 ② ①以外の変更
 - (注)詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他をご覧ください。

右

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期第3四半期 248,521,878株 20年3月期 247,132,992株 ② 期末自己株式数 21年3月期第3四半期 414,148株 20年3月期 360,467株 ③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) 21年3月期第3四半期 247,636,802株 20年3月期第3四半期 241,892,973株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計

基準適用指針14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。 2. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて おり、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

資金利益は、第3四半期の預貸金の増加と預貸金利ざやの拡大から、前四半期比 203 百万円増加し、 第3四半期連結累計期間で19,191 百万円となりました。

信用コストについても、引き続きお客様の実態把握を十分に行い適切な資金応需に努めた結果、前年 同期比△1,817 百万円の 4,894 百万円にまで減少し収益に大きく寄与いたしました。

一方、株式減損が昨年10月以降の株価下落により第3四半期だけで2,722百万円、第3四半期までの 累計で4,489百万円と多額な計上となりました。

この株式減損が大きなインパクトとなり、経常利益は 4,473 百万円の損失計上となりました。 四半期純利益は、上記事由から 2,036 百万円の損失計上となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

預貸金につきましては、全役職員が一丸となって「靴底を減らす活動」を徹底した結果、預金は前年度末比 64 億円増加の1 兆 6,098 億円となりました。貸出金も地域への円滑な資金供給に努めた結果、前年度末比 304 億円増加し1 兆 1,959 億円となりました。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

第3四半期の預貸金増加と預貸金利ざやの拡大トレンドが継続される見込から、資金利益は通期で256 億円見込まれるなど、本業ベースにおいては堅調に推移するものと見ております。

信用コストは、急速な景気減速を踏まえ下期の信用コストを保守的に前回予想比 15 億円の増加を見込みました。

一方、現下の株式市況を鑑み、下期の株式減損を前回予想に 22 億円追加し 32 億円(平成 21 年 3 月末の日経平均株価を 7 千円程度) と見込み、通期の株式減損を 50 億円としました。

当期純利益は、上記事由から通期で33億円の損失計上になると見ております。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 該当ありません。
- (2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用
 - ①減価償却費の算定方法

定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

②貸倒引当金の計上方法

「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。

③税金費用の計算

法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に 係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。

④繰延税金資産の回収可能性の判断

繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

⑤連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去

連結会社相互間の債権債務につきましては、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。

連結会社相互間の取引につきましては、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

- (3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更
 - ①四半期連結財務諸表に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 12 号)及び「四半期 財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 14 号)を適用しております。

また、四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 19 年内閣府令第 64 号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省第 10 号)に準拠しております。

②リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、これによる当第3四半期連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。

貸手側については、当該変更による経常利益に与える影響は軽微でありますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る会計処理を行ったことによる影響額等を特別利益に352百万円計上しており、税金等調整前四半期純損失が同額程度減少しております。

また、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産を、「有形固定資産」または「無形固定資産」として表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間よりリース債権及びリース投資資産を「その他資産」に含めて表示しており、第3四半期連結会計期間末の「その他資産」には、8,052百万円含めて表示しております。

さらに、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産の取得及び売却等によるキャッシュ・フローは、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」に含めて計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間よりリース債権及びリース投資資産の増減を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しております。これにより、従来の方法に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,602百万円減少し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額増加しております

借手側については、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を継続しております。

また、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、当該変更による当第3四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって四半期貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が6,249百万円増加し、「その他有価証券評価差額金(損)」が同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。

5. 四半期連結財務諸表 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部			
現金預け金	68, 021	36, 187	
コールローン及び買入手形	4, 733	25, 389	
買入金銭債権	263	377	
商品有価証券	55	128	
有価証券	440, 054	452, 857	
貸出金	1, 195, 964	1, 165, 500	
外国為替	704	1, 968	
その他資産	16, 145	7, 544	
有形固定資産	27, 348	34, 857	
無形固定資産	1, 346	2, 278	
繰延税金資産	5, 277	4, 398	
支払承諾見返	8, 517	8, 410	
貸倒引当金	△26, 056	△26, 300	
資産の部合計	1, 742, 378	1, 713, 599	
負債の部			
預金	1, 609, 883	1, 603, 386	
コールマネー及び売渡手形	40, 000	21,001	
借用金	4, 461	4, 713	
外国為替	12	40	
社債	15, 000	15, 000	
その他負債	9, 230	8, 043	
賞与引当金	10	236	
預金返還損失引当金	261	187	
退職給付引当金	11, 782	12, 165	
役員退職慰労引当金	162	272	
偶発損失引当金	481	118	
繰延税金負債	43	63	
再評価に係る繰延税金負債	3, 592	3, 592	
支払承諾	8, 517	8, 410	
負債の部合計	1, 703, 439	1, 677, 231	
純資産の部			
資本金	39, 565	39, 565	
資本剰余金	4, 000	4,000	
利益剰余金	△9, 156	△7, 117	
自己株式	△105	△100	
株主資本合計	34, 304	36, 347	
その他有価証券評価差額金	△2, 215	△7, 284	
土地再評価差額金	2, 395	2, 395	
評価・換算差額等合計	180	△4,888	
少数株主持分	4, 453	4, 908	
純資産の部合計	38, 938	36, 368	
負債及び純資産の部合計	1,742,378	1, 713, 599	
ス 国	1, 142, 310	1, 715, 599	

(2) 四半期連結損益計算書 (第3四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	至 平成20年12月31日)
経常収益	30, 516
資金運用収益	23, 057
(うち貸出金利息)	19, 583
(うち有価証券利息配当金)	3, 228
役務取引等収益	3, 526
その他業務収益	192
その他経常収益	3, 740
経常費用	34, 990
資金調達費用	3, 866
(うち預金利息)	3, 258
役務取引等費用	1, 886
その他業務費用	185
営業経費	16, 605
その他経常費用	12, 446
経常損失 (△)	△4, 473
特別利益	1, 733
固定資産処分益	0
償却債権取立益	1, 375
リース会計基準の適用に伴う影響額	352
その他の特別利益	4
特別損失	130
固定資産処分損	22
減損損失	107
税金等調整前四半期純損失(△)	△2, 869
法人税、住民税及び事業税	92
法人税等調整額	△858
法人税等合計	△765
少数株主損失 (△)	△67
四半期純損失 (△)	△2, 036

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 12 号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 14 号)を適用しております。

また、四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 19 年内閣府令第 64 号) に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省第 10 号) に準拠しております。

- (3)継続企業の前提に関する注記 該当事項はありません。
- (4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 該当事項はありません。

「参考資料」

前年同四半期に係る連結財務諸表 四半期連結損益計算書

(単位:百万円)

	(半匹・ログ11)
	前第3四半期連結累計期間
	(自 平成19年4月1日
	至 平成19年12月31日)
経常収益	34, 460
資金運用収益	24, 056
(うち貸出金利息)	20, 655
(うち有価証券利息配当金)	2, 941
役務取引等収益	4, 011
その他業務収益	226
その他経常収益	6, 166
経常費用	33, 665
資金調達費用	3, 429
(うち預金利息)	2, 969
役務取引等費用	2, 121
その他業務費用	0
営業経費	17, 015
その他経常費用	11, 098
経常利益	794
特別利益	1, 596
特別損失	541
税金等調整前四半期純利益	1, 850
法人税、住民税及び事業税	1, 359
少数株主利益	87
四半期純利益	403

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて一括掲記しております。

平成 21 年 3 月期 第 3 四半期決算短信説明資料

当行の平成 21 年 3 月期 第 3 四半期(平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日)における四半期業 績について、お知らせします。

1. 平成21年3月期 第3四半期の業績 【単体】

預貸金につきましては、全役職員が一丸となって「靴底を減らす活動」を徹底した結果、預 金は 16,172 億円と前四半期末比 251 億円増加し、貸出金も 11,952 億円と同 247 億円増加いた しました。

資金利益(第3四半期の37月間)は、預貸金の増加と預貸金利ざやの拡大から、前四半期比202 百万円増加し、本業の収益を反映するコア業務純益も同221百万円増加いたしました。

信用コストについても、引き続きお客様の実態把握を十分に行い適切な資金応需に努めた結 果、前年同期比△3,967 百万円の2,288 百万円にまでに減少し収益に大きく寄与いたしました。

一方、株式減損が昨年10月以降の株価下落により第3四半期だけで2,722百万円、第3四半 期までの累計で4,489百万円と多額な計上となりました。

この株式減損が大きなインパクトとなり、経常利益は3,624百万円の損失計上となりました。 四半期純利益は、上記事由から 2,111 百万円の損失計上となりました。

(単位:百万円)

	平成 21 年 3 月期 第 3 四半期 (9 ヵ月間)	平成 20 年 3 月期 第 3 四半期 (9 ヵ月間)	平成 20 年 3 月期 第 3 四半期比
業務粗利益	20, 251	22, 172	△1, 920
資 金 利 益	19, 108	20, 644	△1,536
役務取引等利益	1, 136	1, 300	△163
その他業務利益	6	226	△219
経費(除く臨時処理分)	16, 138	17, 009	△871
業務純益(一般貸倒繰入前)	4, 113	5, 162	△1, 048
一般貸倒引当金繰入額	_	685	△685
業務純益	4, 113	4, 476	△362
コア業務純益	4, 179	5, 026	△846
臨 時 損 益	△7, 737	△4, 011	△3, 726
不良債権処理額(△)	3, 332	5, 569	△2, 236
株式等関係損益	△4, 513	1, 132	△5, 646
うち株式等償却(減損)	4, 489	706	3, 782
経 常 利 益	△3, 624	465	△4, 089
特 別 損 益	1, 562	1,031	531
四 半 期 純 利 益	△2, 111	226	△2, 337
参考)			

(:										
	信	用	コ	ス	1	(注))	2, 288	6, 255	$\triangle 3,967$

(注)貸倒引当金残高の減少による特別利益計上分を含む

2.「金融再生法ベースのカテゴリーによる開示」

(1) 東和銀行【単体】

(単位:億円)

					平成20年12月末	平成19年12月末
破産	更生債権及	びこれ	らに準ず	る債権	122	306
危	険		債	権	666	646
要	管	理	債	権	173	127
小				計	962	1, 081
正	常		債	権	11, 093	11, 015
合				計	12,056	12, 097

平成20年3月末
113
605
131
850
10, 891
11,742

(2) 東和銀行と東和フェニックス㈱の合算

(単位:億円)

					平成20年12月末	平成19年12月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			る債権	184	306	
危	険		債	権	712	646
要	管	理	債	権	173	127
小				計	1,070	1,081
正	常		債	権	11,093	11,015
合				計	12, 164	12,097

(- 1 - 1 - 1)	E 1 4 /
平成20年3月末	
176	
658	
131	
967	
10, 891	
11,858	

総与信に占める開示額の割合	8.80%	8.93%
---------------	-------	-------

|--|

(注)

- 1. 東和フェニックス(株)への債権分離は平成 20 年 3 月期に実施いたしましたので、平成 19 年 12 月末の開 示債権額は(1)の単体同額となっております。
- 2. 上記の平成20年12月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類しております。

算出方法については、平成20年12月31日を基準日として「自己査定基準」に基づき自己査定を実施して算出しております。

なお、計数については部分直接償却実施後の残高を記載しております。

※ 債務者区分との関係

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (実質破綻先、破綻先に対する債権)

危険債権(破綻懸念先に対する債権)

要管理債権(要注意先のうち、元本または利息の支払いが3ヵ月以上延滞しているか、又は貸出条件 を緩和している債権)

3. 自己資本比率(国内基準)

【連結】

	平成20年	平成20年	平成20年
	12月末	9月末	3月末
連結自己資本比率	7. 23%	7. 33%	6. 67%
連結Tier1比率	4. 23%	4. 29%	3.82%

【単体】

	平成20年 12月末	平成20年 9月末	平成20年 3月末
自己資本比率	6. 39%	6. 40%	5. 70%
Tier1比率	3. 64%	3. 65%	3. 18%

4. 時価のある有価証券の評価差額 【連結】

○ 評価差額

		平成20年12月末				平成19年12月末			
		時価	評価差額		時価		評価差額		
H-4		144.11111	打Щ	うち益	うち損	н-Д. ШП		うち益	うち損
そ	の他有価証券	3, 031	$\triangle 21$	51	72	3, 160	1	107	105
	株式	161	3	30	26	281	69	102	32
	債券	2, 786	△10	21	32	2,842	$\triangle 64$	4	68
	うち変動債	1, 170	△24	_	24	1, 148	△57	_	57
	その他	84	△14	0	14	36	$\triangle 4$	0	4

(7	参考)	(単位:	億円)					
平成20年3月末								
時価	評	価差額						
h44.IIII		うち益	うち損					
3, 261	△70	66	136					
216	12	53	41					
3, 009	$\triangle 74$	12	86					
1, 123	△82	_	82					
35	△9		9					

- 1.「評価差額」及び「含み損益」は、取得原価と時価との差額を計上しております。なお、平成20年12月末 (注) の変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実 務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、合理的に算定された価額によっております。
 - 2. なお、満期保有目的の債券に係る含み損益は以下のとおりであります。

(単位:億円)

(単位:億円)

(参考) (単位:億円)

	平成20年12月末			平成19年12月末				
	11 - 1 - 4	含み損益			帳簿	含み損益		
	価額		うち益	うち損	価額		うち益	うち損
満期保有目的の 債券	1, 253	7	19	12	1, 237	1	10	8

平成20年3月末								
帳簿 価額	含み損益 うち益 うち損							
1, 155	14	18	4					

5. その他参考計数 【単体】

(1) 預金・貸出金残高

(単位:億円)

		平成20年12月末 (A)	平成20年3月末 (B)	前期比 (A)-(B)	平成19年12月末
預	金	16, 172	16, 103	68	16, 316
	法人	2, 775	2,618	157	2, 721
	個 人	13, 139	13, 217	△78	13, 298
	その他	257	267	△10	296
貸	出 金	11, 952	11,644	308	11, 989
	個人向け	3, 845	3,859	△13	3, 890
	中小企業向け	5, 923	5, 950	△27	6, 257
	その他	2, 183	1,834	349	1,841

(2) 預り資産等の残高

(単位:億円)

	平成20年12月末 (A)	平成20年3月末 (B)	前期比 (A)-(B)	平成19年12月末
投 資 信 託	920	1, 158	$\triangle 237$	1, 275
個人年金保険	370	322	47	307

以上